

保険料控除申告書への記入例

A

重要 生命保険料控除証明書 (一般・介護医療用) 平成26年度

適用制度 **新** 生命保険料控除制度
 ご契約者 プルデン 太郎
 受取人 プルデン 花子
 ご契約日 2012年 5月 1日
 払込方法 月払

証券番号	1111111111	保険種類	定期	保険期間	10年
保険料(一般)	90,000円	配当金	0円	一般申告額	90,000円
保険料(介護医療)	*****円	配当金	*****円	介護医療申告額	*****円

2014年 9月までの払込額を上記のとおり証明します。
 (ご参考) 毎年12月までに12月払込期分までの保険料をお払込みいただいたときのご申告額に基づきます。

年間保険料(一般)(A)	120,000円	年間配当金(B)	0円	一般申告額(C)	120,000円
年間保険料(介護医療)(C)	*****円	年間配当金(D)	*****円	介護医療申告額(C-d)	*****円

証明日 2014年10月 7日

B

重要 生命保険料控除証明書 (一般・介護医療用) 平成26年度

適用制度 **旧** 生命保険料控除制度
 ご契約者 プルデン 太郎
 受取人 プルデン 花子
 ご契約日 2009年 4月 8日
 払込方法 月払

証券番号	2222222222	保険種類	終身	保険期間	終身
保険料(一般)	180,000円	配当金	0円	一般申告額	180,000円
保険料(介護医療)	*****円	配当金	*****円	介護医療申告額	*****円

2014年 9月までの払込額を上記のとおり証明します。
 (ご参考) 毎年12月までに12月払込期分までの保険料をお払込みいただいたときのご申告額に基づきます。

年間保険料(一般)(A)	240,000円	年間配当金(B)	0円	一般申告額(C)	240,000円
年間保険料(介護医療)(C)	*****円	年間配当金(D)	*****円	介護医療申告額(C-d)	*****円

証明日 2014年10月 7日

C

重要 生命保険料控除証明書 (一般・介護医療用) 平成26年度

適用制度 **新** 生命保険料控除制度
 ご契約者 プルデン 太郎
 受取人 プルデン 花子
 ご契約日 2012年 5月 1日
 払込方法 月払

証券番号	3333333333	保険種類	医療	保険期間	30年
保険料(一般)	*****円	配当金	0円	一般申告額	*****円
保険料(介護医療)	45,000円	配当金	*****円	介護医療申告額	45,000円

2014年 9月までの払込額を上記のとおり証明します。
 (ご参考) 毎年12月までに12月払込期分までの保険料をお払込みいただいたときのご申告額に基づきます。

年間保険料(一般)(A)	*****円	年間配当金(B)	*****円	一般申告額(C)	*****円
年間保険料(介護医療)(C)	60,000円	年間配当金(D)	0円	介護医療申告額(C-d)	60,000円

証明日 2014年10月 7日

○ 適用される制度 (新、旧)ごとに記載

□ 控除区分と申告する金額 (一般、介護医療)ごとに証明額、申告額を記載

◆ 給与所得者の保険料控除申告書 ◆

保険会社等の名称	保険等の種類	保険額又は半金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)(B)	給与の支払者の確認印
				氏名	姓 名			
プルデンシャル生命保険	定期	10年	プルデン 太郎	プルデン 花子	妻	新・旧	① 120,000円	A
プルデンシャル生命保険	終身	終身	プルデン 太郎	プルデン 花子	妻	新・旧	② 240,000円	B
生命保険料 ④のうち新保険料等の金額の合計額 A 120,000円 ④のうち旧保険料等の金額の合計額 B 240,000円 ① (最高40,000円) ④ 40,000円 ② (最高50,000円) ④ 50,000円 計(①+②) ③ 40,000円 ②と③のいずれか大きい金額 ④ 50,000円							①	
プルデンシャル生命保険	医療	30年	プルデン 太郎	プルデン 花子	妻	新・旧	③ 60,000円	C
介護医療保険料 ④の金額の合計額 C 60,000円 Cの金額を下の計算式I(新保険料等)に当てはめて計算した金額 ⑤ 35,000円							②	
個人年金保険料 ④のうち新保険料等の金額の合計額 D 円 ④のうち旧保険料等の金額の合計額 E 円 Dの金額を下の計算式I(新保険料等)に当てはめて計算した金額 ④ 円 Eの金額を下の計算式II(旧保険料等)に当てはめて計算した金額 ⑤ 円 計 ④+⑤ ⑥ 円							③	
計算式I(新保険料等)		計算式II(旧保険料等)		生命保険料控除額		計(①+②+③)		
A、C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式		(最高120,000円)
20,000円以下		A、C又はDの全額		25,000円以下		B又はEの全額		
20,001円から40,000円まで		A、C又はD× $\frac{1}{2}$ +10,000円		25,001円から50,000円まで		B又はE× $\frac{1}{2}$ +12,500円		
40,001円から80,000円まで		A、C又はD× $\frac{1}{4}$ +20,000円		50,001円から100,000円まで		B又はE× $\frac{1}{4}$ +25,000円		
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円		
							⑥ 85,000円	

申告書記入手順

1. Aの控除証明書(新)の一般申告額(120,000)を転記
2. Bの控除証明書(旧)の一般申告額(240,000)を転記
3. Cの控除証明書(新)の介護医療申告額(60,000)を転記
4. それぞれ計算式I・IIにて計算して転記
5. 一般生命保険料、介護医療保険料の控除額を、①、②の指示に従い転記
6. ①、②を合計した金額を転記